

2004年度第1回福山市入札監視委員会会議概要

1 会議名

2004年度第1回福山市入札監視委員会

2 開催日時・場所

2004年5月25日(火) 午前9時00分～10時30分
福山市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席委員名

富田委員, 塚本委員, 石井委員, 無漏田委員, 坂本委員

4 説明のため出席した職員

建設部長, 都市担当部長, 建築担当部長, 水道局業務部長, 水道局工務部長
監理課長, 契約課長, 技術検査課長, 道路建設課長, 港湾河川課長, 都市整備課長,
営繕課長, 水道局経理課長, 水道局北部営業所長

5 会議の概要

(1) 前回の入札監視委員会の意見について

「予定価格を事前に公表しない入札があってもいいのではないかと。今年1年間(2003年度)のデータについて、課別の落札率はどうか。また、落札率が非常に高いものと低いものについて、その原因の分析が可能か。これに対する市の考え方と併せて、予定価格算出の元になる単価の改定について、ここ1, 2年間のデータの提出を求める。」という意見について、契約課長から次のとおり説明を行った。

予定価格の事前公表については、2001年7月から、設計金額5,000万円以上の工事を対象に試行し、懸念していた落札率の高止まりが見受けられなかったため、2002年7月から、対象を設計金額130万円以上の工事に拡大して試行している。

他市の状況については、予定価格あるいは設計金額を事前公表している市が多く、契約課で調査した中では、現在、中核市35市中、試行予定1市を含め34市において行われている。

予定価格の事前公表が入札制度として最善とは考えていないが、事前公表をしている現在の方が、していなかった時期より、結果として落札率が低下しており、一定の成果があったものと考えている。

予定価格を事前に公表しない入札を行うかどうかの判断は、今後の推移を見守る中で、検討していく。

落札率の高低は、入札の結果であるとともに、各課の入札件数に多寡があり、その原因について分析が難しいのが現状である。

(2) 抽出案件の選定理由について

石井委員から次のとおり説明を行った。

公募型指名競争入札 1 件，指名競争入札及び随意契約については，予定価格が大きいものを中心に，極めて落札率が低いもの 1 件を含め，それぞれ 2 件と 1 件を選んだ。水道局発注分については，指名競争入札について，落札率が高いと思われる地域の工事の中から，金額が大きいもの 1 件を選んだ。

(3) 抽出案件の審議

- ア (仮称) 福山市新市スポーツセンター新築工事
- イ 防波堤築造工事 (田尻漁港)
- ウ 街路改良工事 (二股高架橋上部) [都市計画道路 3 ・ 5 ・ 6 1 4 号津之郷奈良津線]
- エ 道路改良付帯工事 (高屋川左岸線 ・ 9 工区)
- オ 配水管布設替工事

アからオについて，契約担当課長又は工事担当課長から各々の発注した工事について説明を行った。

(4) 委員会の意見

予定価格の近くに入札価格が集中している高落札率の工事について，詳細なデータを提出してもらい，この会議の場で議論していきたい。

落札率の目標値設定という考え方について，他市の事例等を調査し，その結果を提出してほしい。

他市の水道工事の状況や，予定価格を事前公表しない入札について調査し，次回報告してほしい。

(5) 入札及び契約手続の運用状況についての報告

- ア 指名除外措置運用状況
- イ 低入札価格調査制度の運用状況

アとイについて，契約課長から取りまとめて報告を行った。

委員から意見，質問はなかった。

(6) 次回委員会の開催日程について

2004 年 8 月中旬に開催することとし，日程については，後日事務局が調整することとした。

(7) 次回委員会で審議の対象とする工事の抽出について

次回の会議で審議する事案の抽出は，本年 4 月から 6 月分を対象として，無漏田委員が担当することとした。

6 発言の要旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

(1) 前回の入札監視委員会の意見について

Q1 予定価格等の事前公表について、詳しく説明してほしい。

A1 予定価格等の事前公表の実施については、中核市35市中、本格実施が11市、試行が22市、試行予定が1市、未実施が1市となっている。

Q2 中核市全体では、予定価格等の事前公表後の方が、公表前よりも落札率が低下しているのか。

A2 他市についてのデータはない。福山市においては、予定価格事前公表後の方が、落札率が低下している。

Q3 2003年度の課別落札率をみると、落札率が高い課があるが、原因の分析はできないか。周辺地域で落札率が高いという特徴があるようだが。

A3 原因の分析は難しい。確かに松永・北部など周辺地域には業者数が少なく、落札率が高い。

Q4 地元業者に限定して指名するので、指名対象となる業者数が少ないということになるのか。現在の交通事情等を考えると、市内のどこにある業者を指名しても同じではないか。周辺地域で落札率が高いことに対して、市として工夫ができないか。

A4 市の発注方法として、市内を3つのブロック(地域)に分けて、ブロック別の指名を基本としている。指名のあり方については今後も検討して、競争性の確保に努めたい。

Q5 市として落札率の目標値は定めていないのか。他市においてはどうか。

A5 他市については把握していない。落札率は、あくまでも業者が入札した結果であるので、目標値の設定は難しい。

Q6 落札率が90%を超えている課があるが、高すぎるのではないか。落札率は入札の結果だとのことだが、結果が出るプロセスが正常に働いているかどうかを監視することが必要だと思う。最終的に業者の利益を確保した上で、市の目論見として目標の落札率を設定すべきではないか。予定価格の信用性という問題もあり、落札率の目標設定が難しいのかもしれないが、他市の事例を調べるべきではないか。

A6 入札制度は様々なので、他市の状況を調査する中で可能性を検討したい。

(2) 抽出案件の審議

ア (仮称)福山市新市スポーツセンター新築工事について

Q7 低入札価格調査制度にかかる調査をしているが、調査及び落札判断の内容について詳しく説明してほしい。落札金額は、予定価格を3割程度下回っているが、3割の価格の違いはどこに原因があるのか。

A7 入札時に提出させる大項目の工事費内訳書とは別に、低価格入札者には詳しい内訳

Q 1 3 予定価格を事前公表しているが、総額のみ公表か、総額に至るプロセスや内訳も公表しているのか。

A 1 3 金額は総額を公表している。使用材料等の種類と数量は指名業者に公表しているが、積算基準に基づいて計算をした施工単価は公表していない。

1 4 予定価格の近くに入札金額が集中しており、落札率が高い。このような入札結果に対して、チェック体制が必要なのではないかと。発注工事一覧を分析してみると、全般に落札率の低い工事と高い工事に二極化しているが、予定価格が高くなると、落札率の低い工事が少なくなるという傾向は、2003年10月～12月、2004年1月～3月のどちらについても言える。入札結果について、例えばこのような詳細なデータ分析をして、入札制度の今後のありかたを検討すべきではないか。入札結果については常にデータを監視していくべきではないか。

エ 道路改良付帯工事（高屋川左岸線・9工区）について

Q 1 5 当該情報管を当初施工したときの図面や記録がきちんとあれば、他業者でも施工可能なのではないかと。

A 1 5 当該情報管は国土交通省の所有物であり、同省との協議の際、現場を熟知している業者での施工について要望があった。河川の危険水位という市民生活に直結する情報源であり、同省も施工を重視しており、同省と連携を図ったものである。

オ 配水管布設替工事について

1 6 当該工事箇所のブロック外から業者を指名したと説明があったが、ブロック内でもブロック外でも、業者の入札価格に差はないようだ。

1 7 指名において、ブロックの影響をどれだけ受けなければならないのか。地元業者育成という業者の側に立った考え方と、経済的利益という納税者の側に立った考え方があるが、市としてはどちらを優先させるのか。経済的利益、つまり妥当な価格と品質の確保を最優先にすべきだと思うが。

Q 1 8 必要な指名業者数は、設計金額によって決まるのか。

A 1 8 設計金額により、標準指名業者数を決めている。指名は、ブロックを基本としており、標準指名業者数を満たせばブロック内の業者を指名している。

1 9 水道工事は落札率が高い傾向にあるが、出来たものをどのくらい長く使用できるかといった質の問題もあるだろう。長寿命であるとかメンテナンスのしやすさなど、実際に使用してみてどうだったのかというような問題を入札監視委員会で話題にしてもいいのではないかと。

Q 2 0 水道局の発注工事一覧を見ると、予定価格と落札金額が接近している。予定価格が適正であったとして、水道工事はある程度定型的な工事であるので、どの業者が積算

しても予定価格に近い金額になるのか。例えば、予定価格を事前公表しない入札をして、予定価格と落札金額に大きな差が出るかどうかを検証してみるべきではないか。

A 2 0 水道局の工事も、市全体の入札制度の中で実施しているため、他市の状況も含め調査したい。

カ 全体について

Q 2 1 最近合併した地域もブロックの中に入っているのか。

A 2 1 入っている。ただし、新市町については、2年間は合併特例により、基本的には新市地域内での指名としている。内海町は、業者数が少ないので、地域内での指名とはしていないが、合併による特例を加味しながらの指名としている。

Q 2 2 予定価格の適正な積算については、検討が必要だと思うが、予定価格の事前公表が悪いとは思わない。ある程度力のある業者の落札率が高い、予定価格が大きい工事は概ね落札率が高い、周辺地域では地元企業に対して市の配慮が働いている感じがする、こういうことに対して、いろいろな形で検討を進めるべきではないか。入札が正常に行われているかについて、内部統制制度が必要であると思うが、市の制度はどうなっているのか。

A 2 2 市の建設工事等の入札にかかわっては、様々な入札制度の改善を行ってきた。業者の指名にあたっては、指名業者審査会を開催して業者のチェックを行い、適正な履行の確保のため、工事の施工検査・評価を行う体制も作っている。市では、まず工事の品質確保を第一優先に、市民の税金の有効活用、市内の業者育成等を総合的に判断するために指名業者審査会を実施している。

Q 2 3 不自然な入札状況についてのチェック体制はどこまであるのか。

A 2 3 低入札価格については、適正な状況で入札されたものか審査するシステムを作っている。最低入札価格が予定価格に対して高率のものについては、予定価格以内であれば落札決定することとしている。

Q 2 4 予定価格の近くに入札価格が集中しているものに対して、不自然な感じがしないか。このような入札結果について、検討する場が必要ではないか。

A 2 4 工事の中身が比較的複雑でないものは、各社の入札価格が揃ってくるのが常であり、例えば建築工事等、工事内容が複雑で工種や下請業者が増えてくると、価格に差が出てくる傾向はある。工種や工事内容等を踏まえて、検討したい。